

減価償却 平成29年度税制改正対応版 (Ver.15.10) の予定

平成 29 年度税制改正（営業権の償却額計算の変更）に対応した、InterKX 減価償却／減価償却
応援 Ver.15.10 のリリース予定について、以下のとおりご連絡します。

以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラム
2. サポート終了について
3. 税制改正の内容
4. システムの対応内容（予定）
5. フォルダーの構成

1. 発行プログラム

1-1. 発行プログラムとバージョンアップの対象

| 発行プログラム | 発行バージョン | バージョンアップの対象 |
|--|---------|--|
| InterKX 減価償却 減価償却応援スタンドアローン版 減価償却応援ネットワーク版 | 15.10 | Ver.15.00／15.01／15.0.e1 Ver.14.20／14.2.e2 Ver.14.10／14.11／14.1.e1 Ver.14.00／14.01／14.02 Ver.13.10／13.11／13.1.e1 Ver.13.00 |

1-2. リリース時期（予定）

(1) 送品開始日（予定）

InterKX 減価償却 : 2017 年 6 月 12 日
減価償却応援 : 2017 年 6 月 14 日

(2) InterKXインターネットダウンロード（ダウンロードマネージャー）の公開（予定）

InterKX 減価償却（自動配信） : 2017 年 6 月 1 日 9 時
InterKX 減価償却（手動配信） : 2017 年 6 月 1 日 9 時

(3) マイページのダウンロード公開（予定）

InterKX 減価償却 : 2017 年 6 月 1 日 9 時
減価償却応援 : 2017 年 6 月 1 日 9 時

※保守契約にご加入で、改版納入方法をダウンロード選択された後に改版手配されたお客様は、「エプソン会計システム マイページ」よりダウンロードが可能です。

1-3. 減価償却応援スタンドアローン版 期限付きプロダクトID

Ver.15.1用の2週間限定プロダクトIDをご連絡します。

期限付きプロダクトID：796479-112755-241249-656532

1-4. データ連動対象プログラム

(1) 法人税 R4システム（別表十六、別表四）

Ver.15.1と連動対象となる法人税 R4 システムは平成 26 年度版以降（Ver.14.10 以降）になります。

| 減価償却 | 法人税 R4 | |
|----------------------|--------|-------------------------|
| Ver.15.1 Ver.15.0 | 平成29年度 | Ver.17.1 |
| | 平成28年度 | Ver.16.1/16.2/16.3 |
| | 平成27年度 | Ver.15.1/15.2/15.3/15.4 |
| | 平成26年度 | Ver.14.1/14.2/14.3 |

(2) 所得税 R4システムとの連動（減価償却費計算書）

Ver.15.1と連動対象となる所得税 R4 システムは、平成 26 年版以降（Ver.14.15 以降）になります。

| 減価償却 | 所得税 R4 | |
|----------------------|--------|----------|
| Ver.15.1 Ver.15.0 | 平成28年 | Ver.16.1 |
| | 平成27年 | Ver.15.1 |
| | 平成26年 | Ver.14.1 |

1-5. Windows Vistaの動作保証について

Windows Vista での使用は、マイクロソフト社のサポート終了に伴い、動作保証外となります。

2. サポート終了について

インターKX減価償却、減価償却応援は、2017年10月末日をもちましてサポートを終了いたします。以後、税制改正等によるプログラム改版はありません。サポート終了までに「減価償却 R4 シリーズ」への移行をお願いいたします。

2-1.Ver.15.1用電子申告プログラムの提供について

Ver.15.1用の電子申告対応版プログラムの提供（例年1月公開）はありません。

平成30年1月の固定資産税（償却資産申告書）の電子申告は、R4シリーズの減価償却で行ってください。

2-2.サポート終了の案内表示について

2017年10月末のサポート終了に伴い、次のようにサポート終了の案内の画面を表示します。

(1) InterKX減価償却

CD読み込み時に表示します。

(2) 減価償却応援（スタンドアローン版/ネットワーク版）

セットアップランチャー画面起動時に表示します。

3. 税制改正の内容

3-1. 営業権の償却額の計算方法の変更

事業年度の中で事業の用に供した営業権の償却限度額は、月割計算を行うことになりました。

(改正前)

営業権の減価償却資産は、期中取得の場合でも月割計算せずに期首月から期末月（通常12ヵ月分）で償却額を計算します。

適用時期：平成29年4月1日以後に取得する減価償却資産から適用

※平成29年4月1日より前に取得した減価償却資産の計算は従来から変更ありません。

3-2. 被災代替資産等の特別償却の措置

法人が、特定非常災害の指定を受けた「被災代替資産等」の取得価額に、次の区分ごとに、次の償却率を乗じた金額の特別償却ができます。

| 取得等の時期 | 発災日の翌日から 3年目まで | 発災日の翌日から 4年目・5年目 |
|---------|-------------------|---------------------|
| 建物又は構築物 | 15% (18%) | 10% (12%) |
| 機械装置 | 30% (36%) | 20% (24%) |

上記のカッコ内の率は、中小企業者等が取得等をする場合の償却率です。

【経過措置】

平成29年4月1日以後に終了する事業年度分について適用されますが、平成29年4月1日前1年以内に終了した事業年度については、経過措置が設けられており、被災代替資産等を平成29年4月1日の属する事業年度に保有していれば、特別償却不足額の1年繰越の適用が受けられます。

4. システムの対応内容（予定）

4-1. 期中取得の営業権の償却額計算の変更対応（改正対応）

期中に事業の用に供した営業権の資産登録で、事業供用日が平成29年4月1日以後の場合は、事業供用日から期末日までの期間の月数で月割計算した償却額を計上します。

（例）

事業年度 平成29年4月1日～平成30年3月31日 端数処理：切り捨て

事業供用年月日：平成29年5月1日 耐用年数：5年（0.200）、取得価額：1,000,000円

（改正前） 1,000,000円×0.200＝200,000

（改正後） 1,000,000円×0.200×11か月/12か月＝183,333円

⇒プログラム対応までに必要な場合は、手計算した結果を「普通償却額」の「算出償却額」にチェックして上書してください。

4-2. 資産検索 「細目」「構造」の検索時の対象を修正（障害対応）

資産検索で「細目」「構造」について検索実行したとき、償却方法が「200%定率法」の資産も検索の対象になるように対応します。

【ご注意】被災代替資産等の特別償却の経過措置の対応について

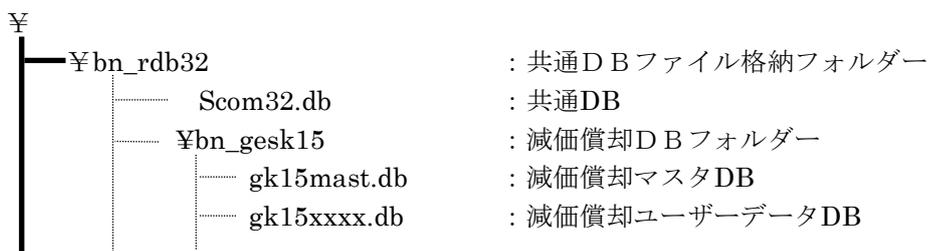
被災代替資産等の経過措置の適用を受ける場合の別表十六（一）又は（二）の記載等には対応しません。

5. フォルダ構成

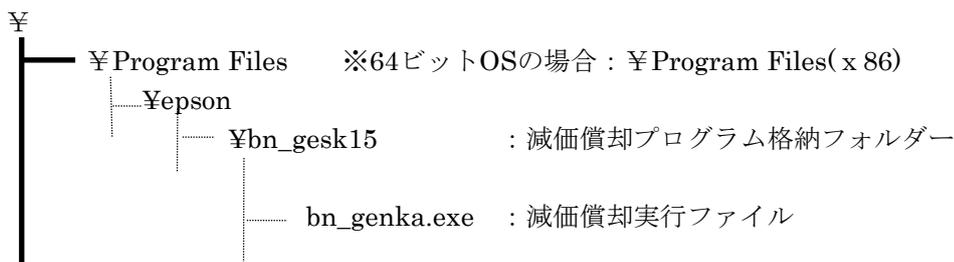
フォルダ構成は、次のとおりです。
Ver.15.0 のプログラムフォルダと同じフォルダに登録されます。

5-1. InterKX減価償却／減価償却応援ネットワーク版

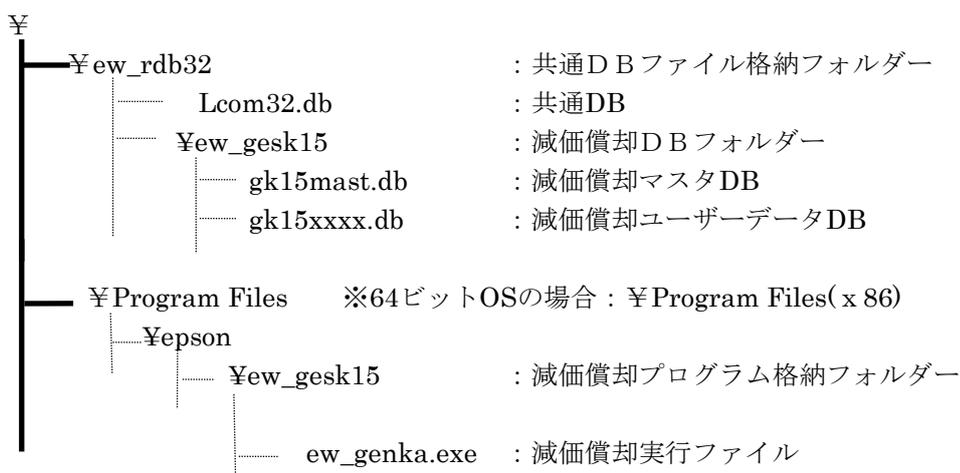
■サーバのフォルダ構成



■クライアントのフォルダ構成



5-2. 減価償却応援スタンドアローン版



以上、よろしくお願ひします。